Ⅳ　し　尿　処　理　事　業

１　概　　況 ･･ 53

２　許可業者一覧　 ･･ 54

３　公共施設し尿収集業務 ･･ 54

４　公衆便所清掃状況 ･･ 54

５　し尿処理内訳 ･･ 54

（１）し尿収集量及び各処理施設投入の推移･･ 55

（２）計画収集人口･･ 55

１　概　　況

1954年に汚物清掃法を全面改定し、清掃法が施行された。清掃法にあわせ、1955年に千葉市清掃条例を施行した。これにより汲取り業者は市町村長の許可制となり、市町村の責任体制が確立された。

1961年10月、村田町に衛生処理場（日量90 kl）が竣工稼動するも処理能力不足であった。

1965年３月、犢橋町に千葉市化学処理場（日量144 kl）が完成し、この間汲取り業者も22業者から28業者と増え新地区割制も採用した。

1967年８月、し尿の海洋投入業務開始。東京都の海洋投入船団に編入してもらう。

1968年６月、中央下水処理場（現 中央浄化センター）が稼働開始になり、中央地区が水洗化され、1971年２月、衛生処理場（日量200 kl）が増設竣工した。

以後印旛処理区等も水洗化となり、1978年１月、老朽化のため千葉市化学処理場と衛生処理場（日量90 kl）を運転停止した。

1981年に南部下水処理場（現 南部浄化センター）が稼動したことにより、南部地区も水洗化となった。

1982年２月、千葉市し尿業務合理化対策委員会が設立（25業者52台）され、し尿許可業者の廃業及び減車に関する「協定書」を千葉市と締結した。

1983年４月、直営による公共施設の汲取りを廃止し、委託とした。

1995年８月、衛生センター（日量173 kl）が竣工し、し尿全量処理可能な施設が稼働することに伴い衛生処理場を廃止。また、同年８月、し尿の海洋投入を廃止した（浄化槽汚泥は引続き投入）。

1999年12月、浄化槽汚泥の海洋投入を廃止し、これにより1967年８月から委託してきた海洋投入を終了した。

公共下水道の整備促進により水洗化普及率は年々上昇する一方、し尿収集世帯は減少、散在化し収集量も大幅に減少している。このような状況の中、2001年に許可業者５社を協業化し資源物回収業へ転業。また、2001年、2003年と不燃ごみ収集業へ暫時転換を図り、2004年には２社を不燃ごみ収集業へ転換させるなど、減少する業務量にあわせ許可業者の合理化を推進してきた。

1982年３月から2008年４月までに、20社の廃業及び46台の車両を整理してきたが、社会情勢から見ると、引き続きし尿収集処理体制等の合理化を検討する必要がある。

現在、し尿収集運搬業務は、し尿許可業者５社（許可車両13台）と委託１組合により行っている。

２　許可業者一覧

（2021年４月１日現在）

	業者名	代表者名	所在地	許可車両				ＴＥＬ
				1.8kl	3.0kl	3.7kl	計	
1	光クリーンサービス㈱	丸山　佳希	花見川区三角町610-1		4		4	259-2741
2	㈲ 鈴 富 企 業	鈴木　百合子	若葉区谷当町1026-36	1	1		2	239-0919
3	戸 村 清 掃	戸村　幸雄	中央区道場南1-12-13		1		1	227-1038
4	大 金 興 業 ㈱	大野　光政	緑区誉田町3-78		4		4	291-0161
5	㈲ 筑 波 商 事	栗田　良子	稲毛区園生町1032-16		1	1	2	214-0313
計　５業者				1	11	1	13	

３　公共施設し尿収集業務

（2021年４月１日現在）

項目	小学校	中学校	公衆便所	その他	合計
設置施設数	1 施設	2 施設	20 施設	32 施設	55 施設
設置基数	1　基	2　基	20　基	51　基	74　基

４　公衆便所清掃状況

【水洗式公衆便所】

（2021年４月１日現在）

名称	所在地	清掃回数
ＪＲ稲毛駅東口駅前	稲毛区小仲台２丁目地内	元日を除く１日１回毎日清掃
ＪＲ幕張本郷駅前	花見川区幕張本郷１丁目１番	元日を除く１日１回毎日清掃
ＪＲ海浜幕張駅前	美浜区ひび野２丁目112番	１日１回毎日清掃
ＪＲ蘇我駅西口駅前	中央区今井２丁目地内	元日を除く１日１回毎日清掃
ＪＲ誉田駅北口駅前	緑区誉田町２丁目地内	１日１回毎日清掃
ＪＲ千葉駅東口駅前	中央区新千葉１丁目１番地内	１日２回毎日清掃

５　し尿処理内訳

し尿処理には、公共下水道による処理、浄化槽による処理、汲取りによる処理があり、家庭から出るし尿の収集は許可業者が行い、衛生センターで前処理（夾雑物の除去）を行った後、南部浄化センターで処理している。

（１）し尿収集量及び各処理施設投入の推移

（単位：kl）

項目＼年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
し尿処理量	5,592.73	5,664.07	5,096.05	5,124.88	4,879.18
委託	72.90	70.34	61.15	51.80	43.66
許可	5,519.83	5,593.73	5,034.90	5,073.08	4,835.52
浄化槽汚泥処理量（農集汚泥含む）	20,403.97	19,901.00	19,615.30	20,313.37	21,017.87
合計	25,996.70	25,565.07	24,711.35	25,438.25	25,897.05

（２）計画収集人口

（2021年３月31日現在）

総人口
2020年度 975,507 人
472,021 世帯
2019年度 973,121 人
465,121 世帯
2018年度 970,455 人
458,314 世帯
2017年度 967,966 人
452,069 世帯
2016年度 966,154 人
446,363 世帯

公共下水道 → 浄化センター

	利用人口	世帯数	利用率
2020年度	946,332 人	458,089 世帯	97.0% (97.3%)
2019年度	943,120 人	450,876 世帯	96.9% (97.3%)
2018年度	939,976 人	443,978 世帯	96.9% (97.3%)
2017年度	937,324 人	437,766 世帯	96.8% (97.3%)
2016年度	934,796 人	431,785 世帯	96.8% (97.3%)

※（ ）は下水道普及率

合併処理浄化槽 → 農業集落排水施設

	利用人口	（うち、農集排人口）	利用率
2020年度	13,411 人	(3,898 人)	1.4%
2019年度	13,683 人	(3,997 人)	1.4%
2018年度	14,062 人	(4,658 人)	1.4%
2017年度	13,986 人	(4,784 人)	1.4%
2016年度	13,700 人	(4,811 人)	1.4%

単独処理浄化槽 → 衛生センター

	利用人口	利用率
2020年度	12,762 人	1.3%
2019年度	13,193 人	1.4%
2018年度	13,243 人	1.4%
2017年度	13,416 人	1.4%
2016年度	14,287 人	1.5%

汲取り便所 → 衛生センター

	利用人口	世帯数	利用率
2020年度	3,002 人	2,190 世帯	0.3%
2019年度	3,125 人	2,239 世帯	0.3%
2018年度	3,174 人	2,288 世帯	0.3%
2017年度	3,240 人	2,322 世帯	0.3%
2016年度	3,371 人	2,393 世帯	0.3%